

■施設基準

○機能強化加算

○診療録管理体制加算 3

○医療安全対策加算 2（医療安全対策地域連携加算 2）

○感染対策向上加算 1（指導強化加算）

○データ提出加算 2・4

○入退院支援加算 1

（地域連携診療計画加算・入院時支援加算・総合機能評価加算）

○認知症ケア加算 3

○医師事務作業補助体制加算 2 100 対 1 補助体制加算

○回復期リハビリテーション病棟入院料 1

○地域包括ケア病棟入院料 1

（看護職員配置加算・看護職員夜間配置加算・看護補助体制充実加算 3）

○がん性疼痛緩和指導管理料

○がん治療連携指導料

○二次性骨折予防継続管理料 2

○二次性骨折予防継続管理料 3

○下肢創傷処置管理料

○心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 にかかる遠隔モニタリング加算

○在宅療養支援病院（「第 14 の 2」の 1 の(2)に規定する在宅療養支援病院）

○在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

○在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 にかかる遠隔モニタリング加算

○検体検査管理加算Ⅰ、検体検査管理加算Ⅱ

- 16 列以上 64 列未満のマルチスライスCT
- MR I 撮影（1. 5テスラ以上 3 テスラ未満）
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- 運動器リハビリテーション料（I）
- 椎間板内酵素注入療法
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則 4、5 及び 6 に掲げる手術
- 胃瘻造設術（医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に掲げる手術）
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 輸血管理料（II）、（輸血適正使用加算）
- 麻酔管理料（I）
- 入院時食事療養（I）入院時生活療養（I）
- 酸素の購入価格の届出
- 外来・在宅ベースアップ評価料 I
- 入院ベースアップ評価料 48